

法人化した後  
では遅い!

# ★建設連合国民健康保険組合 組合員さま向け特別セミナー★

## 法人化する時の健康保険基礎知識

— 健康保険の適用除外の準備はお早目に! —

建設業界では、社会保険未加入対策に伴い、**法人化**の動きが活発になっています。

法人化しますと、**社会保険**（厚生年金と健康保険）に**強制加入**となりますので、ご加入中の**建設連合国民健康保険組合**は、**脱退**となります。しかしながら、**あいけん**（愛知県建設産業協会）では、もう一つの国民健康保険組合を運営しており、その組合員は「**厚生年金と国民健康保険**」という組み合わせで社会保険加入ができます。この場合、**健康保険の事業主負担分をゼロ**にすることができます。

これは、**健康保険の適用除外**という制度です。この制度の**メリット、デメリット**、法人化前にすべき**手続**などを分かり易く解説しますので、ぜひご参加ください!



**日 時** ①平成29年10月20日(金)  
②平成29年11月10日(金)  
午前 10:30~12:00

**場 所** **愛知県建設センター**  
名古屋市昭和区桜山町 3-51-2

**対象者** **法人化を検討中の方**  
その他社会保険について知りたい方

**定 員** 20 名

**参加費** 1,000 円  
ただし、あいけん会員・組合員様は**無料**

**主 催** 愛知県建設産業協会

**参加申込** 下記申込書にて、FAXまたは  
お電話でお申込ください。  
TEL 052-853-1410  
FAX 052-841-4591

**講 師**

あいけん労務マネジメント  
特定社会保険労務士

鈴木京子氏

**セミナー内容(予定)**

- 建設業界の最新事情  
①国土交通省  
「みんなで取り組む建設業の保険加入」  
②日本年金機構「指導書」「来所通知書」  
③愛知労働局「訪問調査」
- 法人化のメリット、デメリット
- 法人化に伴う社会保険の手続き  
①厚生年金と健康保険  
保険料は、本人と事業主との**折半負担**  
②厚生年金と**国民健康保険組合(適用除外)**  
国民健康保険組合は**事業主負担がない!**  
③適用除外のメリット、デメリット  
④加入するには? 必要書類は? など

※上記日程にご都合がつかない場合は、**個別相談**も承りますので、お問い合わせください。

----- 切り取らずにこのままFAXして下さい -----

あいけんセミナー係 行 FAX 052-841-4591

「法人化する時の健康保険基礎知識 セミナー」申込書

あいけんID		ご希望日時 ○をつけて ください。	①平成29年10月20日(金) 午前 10:30~12:00 ②平成29年11月10日(金) 午前 10:30~12:00		
参加人数	名				
参加者氏名	様	電話 番号		携帯 番号	
法人化予定	・あり → 平成 年 月頃		・未定		
ご質問等					

あいけんは、個人情報保護に関する法律を遵守しています。お申込みいただいた情報は本セミナーに関する連絡のみに利用させていただきます。